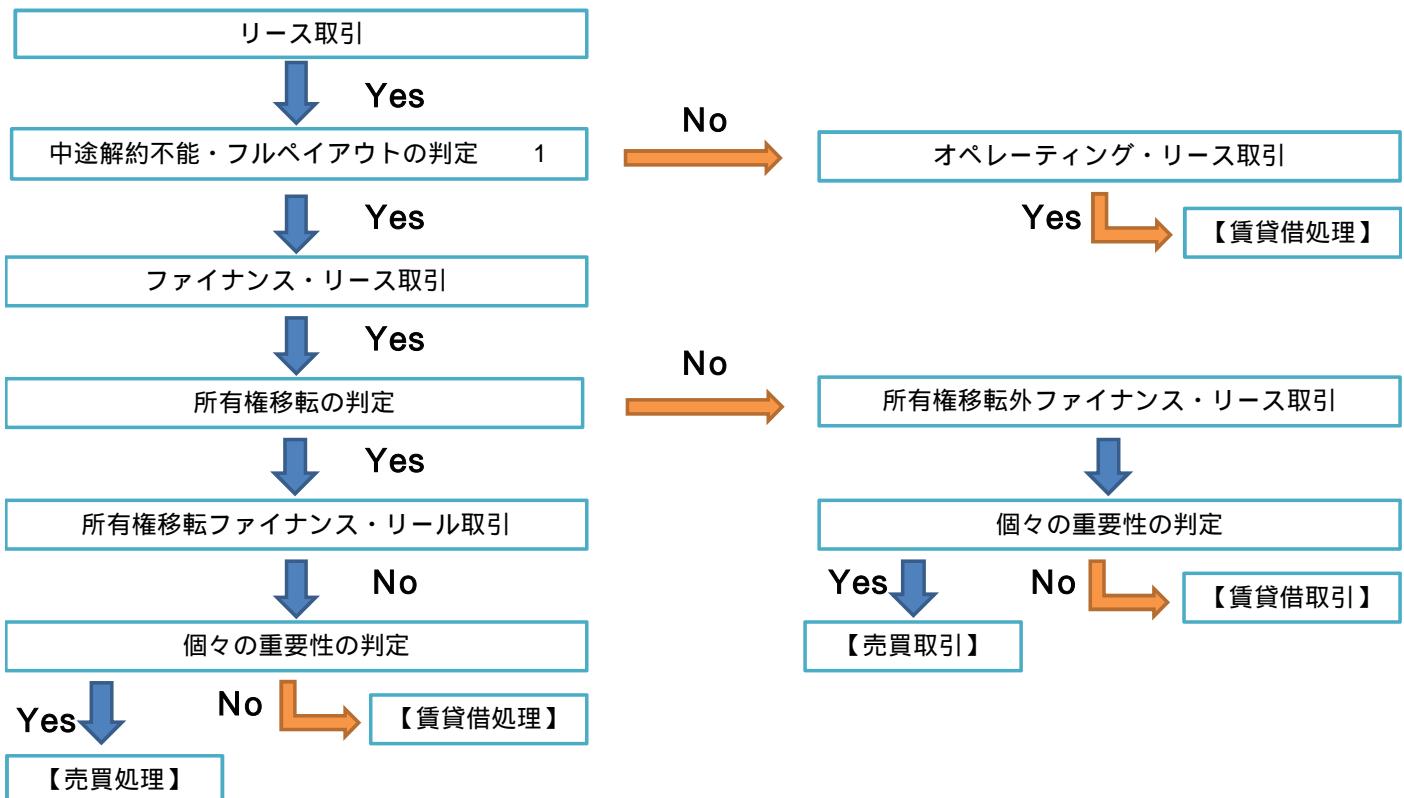


## リース取引の判定ステップ



### 【 1 ファイナンス・リース取引の具体的な判定基準】

会計基準では、「解約不能」および「フルペイアウト」のいずれも満たすリース取引をファイナンス・リース取引としていますが、具体的には次の または のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リース取引と判定されます。

#### 現在価値基準

解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、見積現金購入価額の概ね90%以上

リース料の現在価値	90%	ファイナンス・リース取引
見積現金購入価額		

現在価値基準の判定にあたり、原則、維持管理費用相当額はリース料総額から控除します。

#### 経済的耐用年数基準

解約不能のリース期間が経済的耐用年数の概ね75%以上

リース期間	75%	ファイナンス・リース取引
経済的耐用年数		

自動車リースにおいては、中古車市場の存在等により、お客様がリース物件に係るほとんどすべてのコストを負担することにはならない場合が多く、原則として現在価値基準により判定を行います。